

(様式第 1 号)

指 定 申 請 書

年 月 日

山口市長 伊藤 和貴 様

(申請者)

所 在 地 :

法人 (団体) 名 :

代 表 者 氏 名 : (※)

(※) 本人 (代表者) が手書きしない場合は、記名押印してください。

下記施設の指定管理者の指定を受けたいので、必要書類を添えて申請します。

記

施 設 名	山口市南部運動広場
施 設 の 所 在	山口市嘉川 5 4 5 8 番地 1

(添付書類)

- (1) 共同企業体協定書 (様式第 2 号) (共同企業体の場合のみ)
- (2) 委任状 (様式第 3 号) (共同企業体の場合のみ)
- (3) 事業計画書 (様式第 4 号)
- (4) 収支予算書 (様式第 5 号-1) 及び自主事業一覧表 (様式第 5 号-2)
- (5) 定款、寄附行為、規約、設置要綱その他これらに類する書類
- (6) 法人にあっては、当該法人の登記簿謄本、その他の団体にあっては代表者の住民票の写し
- (7) 本市、山口県及び国に滞納のないことの証明
- (8) 過去に指定管理者の指定を受けたことがある者については、その実績が分かる書類
- (9) 申請の日の属する事業年度の前事業年度における貸借対照表、収支決算書その他の団体の財務状況を明らかにする書類
- (10) 労働者災害補償保険に加入していることを証する書類 (従業員を雇用していない事業者は除く)
- (11) 指定管理者の指定申請に係る誓約書並びに団体の代表者及び役員全員の名簿 (様式第 6 号) (団体の代表者及び役員全員の名簿については、暴力団排除に係る資格審査のため)
- (12) 障害者雇用状況報告書の写し又は障害者を雇用していることが分かる書類 (障害者を雇用していない団体は除く)
- (13) ISO認証証明書又はエコアクション 2.1 認証・登録証の写し (取得している団体に限る)
- (14) やまぐち男女共同参画推進事業者認証書の写し (取得している団体に限る)
- (15) 次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基

づく一般事業主行動計画の写し（常時雇用する労働者の数が１００人以下で当該計画を厚生労働大臣に届け出ている団体に限る）

(16) くるみん認定又はえるぼし認定通知書の写し（取得している団体に限る）

(17) その他市長が必要と認める書類

<申請者連絡先>

住 所	〒		
電 話 番 号		F A X	
E - m a i l			
担 当 者	所 属 ・ 氏 名		緊急連絡先

「山口市南部運動広場の指定管理者募集」に係る共同企業体協定書

(目的)

第1条 当共同企業体は、「山口市南部運動広場（以下「当該施設」という。）」の管理、運営を共同連帯して営むことを目的とする。

(名称)

第2条 当共同企業体は、_____共同企業体（以下「当企業体」という。）と称する。

(事務所の所在地)

第3条 当企業体は、事務所を_____に置く。

(成立の時期及び解散の時期)

第4条 当企業体は、____年 ____月 ____日に成立し、当該施設を管理、運営する指定期間の満了後3か月を経過するまでの間は、解散することができない。

2 当該施設の指定管理者となることができなかつたときは、当企業体は、前項の規定にかかわらず、当該施設の指定管理者を指定した日に解散するものとする。

(構成員の住所及び名称)

第5条 当企業体の構成員は、次のとおりとする。

住 所	_____
名 称	_____
住 所	_____
名 称	_____
住 所	_____
名 称	_____

(代表者の名称)

第6条 当企業体は、_____を代表者とする。

(代表者の権限)

第7条 当企業体の代表者は、当該施設の指定管理者の指定申請、基本協定書の締結及び当該施設の管理、運営に関し、当企業体を代表して、山口市と折衝する権限並びに自己の名義をもって管理運営費の請求、受領及び当企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

(構成員の出資の割合)

第8条 各構成員の出資の割合は、次のとおりとする。ただし、当該施設の管理運営業務内容について変更があつても、構成員の出資の割合は変わらないものとする。

名 称 _____ %
名 称 _____ %
名 称 _____ %

2 金銭以外のものによる出資については、時価を斟酌のうえ構成員が協議して評価するものとする。

(運営委員会)

第9条 当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、当該施設の管理、運営にあたるものとする。

(構成員の責任)

第10条 各構成員は、当該施設の管理、運営に関し、連帯して責任を負うものとする。

(取引金融機関)

第11条 当企業体の取引金融機関は、_____銀行_____支店とし、当企業体の名称を冠した代表者の名義により設けられた別口預金口座によって取引するものとする。

(権利義務の譲渡の制限)

第12条 本協定に基づく権利義務は他人に譲渡することはできない。

(共同企業体結成後における構成員の脱退に対する措置)

第13条 構成員は、山口市及び他の構成員の承認がなければ、当企業体が当該施設を管理、運営する期間が満了する日まで脱退することができない。

2 構成員のうち前項の規定により脱退した者がある場合において、山口市の承認があるときは残存構成員が当該施設を管理、運営するものとする。

3 前項の規定により指定管理者は、残存構成員による共同企業体とし、この協定書の関係規定を適用する。

4 決算の結果、利益を生じた場合において、脱退構成員には利益金の配当は行わない。

(共同企業体結成後における構成員の破産又は解散に対する処置等)

第14条 構成員のうちいずれかが共同企業体結成後において破産し、又は解散した場合には、前条第2項から第4項までの規定を準用する。

2 構成員のうちいずれかが当企業体の業務執行にあたり重要な義務の不履行若しくは不正な行為を行った場合において、当該構成員以外の構成員から要求があり、かつ山口市の承認があったときは、当該構成員は当企業体から脱退しなければならない。

(構成員の加入)

第15条 前2条の規定による構成員の脱退、破産又は解散（以下「脱退等」という。）により構成員が欠けた場合において、山口市の承認があるときは、新たな構成員を加入さ

せることができる。

- 2 前項の場合において新たに加入した構成員の出資比率は原則として脱退等構成員が脱退等の前に有していた出資比率とするものとし、他の構成員の出資比率は第13条第3項（前条第1項において準用する場合を含む。）の規定にかかわらず第8条の規定により従前有していた出資比率とする。

（解散後のかし担保責任）

第16条 当企業体が解散した後においても、当該施設の管理、運営につきかしがあったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

（協定書に定めのない事項）

第17条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

_____外__社は、上記のとおり_____共同企業体協定を締結したので、その証拠として本協定書正本__通を作成し、各通に構成員が記名捺印して各自所持するとともに副本1通を山口市に提出するものとする。

年 月 日

共同企業体の名称 _____ 共同企業体

住 所 _____
名 称 _____
代表者氏名 _____ 印

住 所 _____
名 称 _____
代表者氏名 _____ 印

住 所 _____
名 称 _____
代表者氏名 _____ 印

委任状

共同企業体の名称 _____ 共同企業体

受任者

共同企業体代表者

住 所 _____

名 称 _____

代 表 者 氏 名 _____

私は、上記の共同企業体代表者を代理人と定め、当共同企業体と山口市との間における下記事項に関する権限を委任します。

1 委任事項

- (1) 指定管理者の指定の申請に関する件
- (2) 管理、運営に関する基本協定書の締結に関する件
- (3) 管理運営費の請求・受領に関する件
- (4) 管理運営費の返還に関する件
- (5) 復代理人選任に関する件
- (6) その他契約履行に関する一切の件

2 委任期間

年 月 日から、「山口市南部運動広場」を管理する指定期間の満了後3か月を経過するまでの期間。ただし、当該施設の指定管理者となることができなかった場合は、当該施設の指定管理者が指定された日まで。

委任者

共同企業体構成員

住 所 _____

名 称 _____

代 表 者 氏 名 _____

印

事業計画書

○申請動機

※注意事項※

各審査項目ごとに記載された内容で審査します。

書式は問いませんが、原則 A 4 縦で、募集要項 6：選定方法の審査内容等を参考に、

申請動機及び審査項目順にわかりやすく事業計画書を作成してください。

なお、該当項目外に記載された内容、項目の加除や順番を変更された場合は、その記載内容は評価しませんので注意してください。

事業計画書にはページを付してください。

1 利用者の公平性・平等性の確保

① 公の施設を運営するにあたっての基本的な考え方

② 利用者の公平・平等な利用を確保するための方策

2 施設の効用の最大限の発揮

①施設の運営方針

②利用促進に向けた方策

③自主事業の展開

④利用者ニーズの把握とサービス向上のための方策

⑤苦情対応のための方策

3 適切な管理、経費の縮減

①施設維持管理のための方策

②施設修繕に対する方針及び対応

③効率的・経済的な施設管理

④指定管理料の縮減

4 管理運営を安定して行う人的、財政的基盤

①適切に行える職員体制

②職員の指導育成・研修体制

③安定した管理を行うための財政的基盤

④収支予算書の妥当性

5 利用者の安心・安全確保

①危機管理・安全管理体制

②個人情報の取扱いの方針及び具体的手法

6 市の施策への貢献度

① 地域団体等との連携と市の施策に配慮した事業活動の提案及び実績

収支予算書（令和●●年度）

1 管理運営収支

（単位：千円）

項 目		予 算 額	備 考（予算額内訳）
収 入	指定管理料		
	利用料金の収入		減免補填額含む
	その他の収入		自動販売機等の収入を記載すること
	自主事業収益		
	合 計		
支 出	人件費		1 管理事業と自主事業に係る人件費は分けて計上すること 2 人員数及び給与（正規、臨時職員分けて記載）を具体的に記載すること ※記載要領を参考にすること
	法定福利費		
	福利厚生費		
	事務用品費		
	光熱水費等		
	借上げ料		
	交通・通信費		
	修繕費		
	委託費		
	〇〇委託費		
	保険料		
	租税公課費		
	●●費		
	△△費		
	合 計		

- ※1 「収入の合計額」と「支出の合計額」は、同額となること。
 ※2 自動販売機設置に係る費用等は、「1 管理運営収支」で記載すること。
 ※3 租税公課費に、収入に係る消費税納税分を計上して差し支えないこと。
 ※4 委託料は、詳細に記載すること（別紙記載可）。

2 自主事業収支（総括表）

単位：千円

項 目		予 算 額	備 考（予算額内訳）
収 入	参加者負担金		
	雑入		
	合 計（A）		
支 出	人件費		講師等が自己の団体の職員であっても、人件費は計上すること ※記載要領を参考にすること
	事務費		
	■ ■ 費		
	合 計（B）		
差引収支(A－B)（C）			

※自主事業一覧表（様式第5号－2）を別途作成すること。

記 載 要 領

(様式第5号－1)

収支予算書（令和●●年度）

1 管理運営収支

(単位：千円)

項 目		予 算 額	備 考（予算額内訳）
収 入	指定管理料		
	利用料金の収入		減免補填額含む
	その他の収入		自動販売機売上 ※※千円 公衆電話料 ○千円*
	自主事業収益	α	2 自主事業収支（総括表）（C）を転記すること
	合 計		
支 出	人件費	$F + G + J + K + O - e$	（記載例） A 正規職員 月例給（諸手当含む） $D : \text{千円} \times E \text{人} \times 12 \text{月} = \text{F 千円}$ 賞与 $G \text{千円}$ B 臨時職員 月例給（諸手当含む） $H : \text{千円} \times I \text{人} \times 12 \text{月} = \text{J 千円}$ 賞与 $K \text{千円}$ 繁忙期職員分 $L : \text{日} \times M \text{人} \times N \text{円} = \text{O 千円}$ うち自主事業充当人件費 $e \text{千円}$
	法定福利費		社会保険料掛金等
	福利厚生費		
	事務用品費		
	光熱水費等		電気料 a千円 上下水道代 b千円 ガス代 c千円
	借上げ料		内訳を具体的に記載すること。
	交通・通信費		通勤手当は、①の人件費に計上すること
	修繕費		500千円以上計上する場合は、具体的に記載
	委託費		内訳を具体的に記載すること。（別紙記載可）
	〇〇委託費		本社・支社等系列会社に会計事務を委託する場合、その費用を計上すること
	保険料		損害保険内容を具体的に記載すること。（別紙記載可）
	租税公課費		自動車税、自動車重量税、消費税等
	●●費		
	△△費		
	合 計		

2 自主事業収支（総括表）

単位：千円

項 目		予 算 額	備 考（予算額内訳）
収 入	参加者負担金		
	雑入		
	合 計（A）		
支 出	人件費	$d + e$	講師謝金 d千円 自団体職員給与 （自主事業年間総時間数）×（平均時間単価）＝e千円
	事務費		
	■ ■ 費		
	合 計（B）		
差引収支(A－B)（C）		α	

注 「1 管理運営収支の支出の人件費」中の自主事業充当人件費の金額と「2 自主事業収支（総括表）の支出の人件費」中の自団体職員給与の金額は同額となること。

自主事業一覧表

(単位：回、人、円)

区 分	(令和●●年度)			
	事 業 内 容	開催回数 (年間)	参加人数 (1回あたり)	参 加 料 (1回あたり)
	小計（人員及び参加料は延べ数）			
	小計（人員及び参加料は延べ数）			
	小計（人員及び参加料は延べ数）			
	小計（人員及び参加料は延べ数）			
	小計（人員及び参加料は延べ数）			
合 計				

※各年度ごとに別葉で作成すること。

※「区分欄」は、年齢階層別、競技種目別、地域連携事業等で記載すること。

(様式第 6 号)

指定管理者の指定申請に係る誓約書

年 月 日

山口市長 伊藤 和貴 様

(申請者)

所 在 地 :

法人 (団体) 名 :

代 表 者 氏 名 : (※)

(※) 本人 (代表者) が手書きしない場合は、記名押印してください。

山口市南部運動広場の指定管理者指定申請を行うに当たり、次に掲げる事項を誓約します。

- 1 山口市南部運動広場指定管理者募集要項に定める応募資格を全て満たしており、添付書類の内容について事実と相違ありません。
- 2 当法人 (団体) 及び役員等は、暴力団 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成3年法律第77号) 第2条第2号に規定する暴力団をいう。) 又はその構成員 (暴力団の構成団体の構成員を含む。) 若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にある団体ではありません。
- 3 名簿 (役員等一覧) に記載された者は、本誓約書 2 に係る確認のため、山口県警察本部に対して本誓約書及び名簿が提供される場合があることに同意しています。
- 4 本誓約書に違反する事実が判明し、選定における失格又は指定の取消しその他必要な措置を受けた場合は、当該措置に従います。

名簿（役員等一覽）

【注意事項】

- ① 法人の場合は登記事項証明書に記載されている役員全員、その他団体については代表者を記載してください。
- ② 同一の内容が記載されていれば、任意の様式による提出も可とします。
- ③ 記載された個人情報については、暴力団員等の該当性の確認にのみ使用し、その他の目的には一切使用しません。

法人（団体）名 _____

[illegible]

年 月 日

山口市長 伊藤 和貴 様

所 在 地
法人・団体名
代 表 者 氏 名

募集要項等に関する質問書

施 設 名	山口市南部運動広場		
募集要項・仕様書の別 (どちらかに○)	募集要項 ・ 仕様書	ページ	行
質 問 項 目			
質 問 内 容			
質問者氏名			
質問者連絡先			

※質問は質問書 1 枚につき 1 問とし、簡潔にまとめて記載すること。

年 月 日

山口市長 伊藤 和貴 様

所 在 地
法人・団体名
代表者氏名

現地説明会参加申込書

参 加 希 望 施 設 名	山口市南部運動広場	
参加者氏名(2名以内)		
連 絡 先		
備 考		

(提出先)
〒753-8650
山口市亀山町2番1号
山口市交流創造部 スポーツ交流課
電 話 083-934-2875
E-mail sports@city.yamaguchi.lg.jp